

(2020年4月採用予定)

鳥取市役所職員労働組合書記 募集要項

1 試験区分、採用予定者数、受験資格及び職務内容

試験区分	採用予定者数	受験資格	職務内容
書記	1人	◆年齢・学歴・職務経験不問 ◆パソコンの操作のできる方 (ワード、エクセル、パワーポイント、メール、インターネット等) ◆普通自動車免許所有 (AT限定可)	労働組合の企画・運営に関わる業務 ①各種会議・集会の設営、議案・資料の作成、各種文書の配布、取りまとめ ②会計処理業務 ③共済事業の事務取扱 ④組合員に対する対応 など

《受験できない人》

○成年被後見人又は被保佐人（民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む。）

○禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの人又はその執行を受けることがなくなるまでの人

○日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※鳥取市職員の採用試験に準じます。

2 受付期間

2020年1月6日（月） ～ 1月24日（金） （必着）

3 試験日・試験会場

試験	試験日	試験会場
1次試験	2020年2月16日（日） （受付）9：00～9：30 （試験）9：30～11：40	鳥取市幸町171 鳥取市人権交流プラザ
2次試験	2020年3月1日（日） 1次試験合格通知書で指定する日	鳥取市内 1次試験合格通知書で指定する場所

4 受験申込手続き

①ハローワーク紹介状、②履歴書、③志望動機・自己PRをA4・1枚にまとめたもの（職務経歴書でも可）を、持参または郵送で下記に提出してください。

【提出・郵送・問い合わせ先】

〒680-0823 鳥取市幸町71番地

鳥取市役所本庁舎6階

鳥取市役所職員労働組合

電話：0857-20-3399

※ 1月24日（金）17：00必着です。

※ 2月3日（月）に受験票を発送します。各自で履歴書と同じ写真を受験票に貼付してください。その他、1次試験について案内する用件がある場合は、メール又は電話で連絡します。

※ 試験の実施に際して取得した個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。また、申込書類は返却しませんので、予めご了承ください。提出書類はお返ししません。個人情報は、今採用試験以外には利用しません。

5 試験内容

	試験科目	内容
1次試験	書類選考	試験区分の経験の有無、資格の有無など
	筆記試験	必要な知識、一般教養・社会情勢などについての筆記試験
	論文試験	必要な見識、思考力、文書の表現力などの能力についての筆記試験
2次試験	人物試験（面接）	組合役員による個別面接

6 合格者の決定方法

(1) 1次試験合格者

書類選考、筆記試験及び論文試験の合計得点の高い順に合格者を決定します。

なお、試験にはそれぞれ一定の基準があり、この基準に到達しない場合は、1次試験の合計得点にかかわらず不合格となります。

(2) 2次試験合格者

人物試験及び1次試験の結果等を勘案して合格者を決定します。

※ 試験の結果によっては合格者がいない場合もあります。

7 合格者の発表

区分	発表時期	発表の方法
1次試験合格者	2月20日（木）（予定）	受験者全員に合否通知書を送付します。
2次試験合格者	3月4日（水）（予定）	

8 採用及び賃金等

(1) 採用

2020年4月1日予定（受験資格がないこと、受験申込書に虚偽の記載がなされたことが判明した場合は、合格を取り消します。）

※4～9月は試用期間とします。

(2) 賃金

2020年4月1日における初任給予定額（月額）は、次のとおりです。（給料表の改訂等により変更となる場合があります。）なお、職歴等のある人は、その経歴に応じて加算される場合があります。

新規卒業者初任給（月額）	参考
大学卒業 182,200 円	大学卒業後、民間企業等で8年の実務経験を有する 30歳の者 概ね月額 239,500 円
短大卒業 163,100 円	大学卒業後、民間企業等で13年の実務経験を有する 35歳の者 概ね月額 263,600 円
高校卒業 150,600 円	

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当（年2回支給）、時間外勤務手当等が、それぞれの条件に応じて支給されます。

※鳥取市職員に準じます。

(3) 勤務場所

鳥取市幸町71番地 鳥取市役所本庁舎6階 鳥取市役所職員労働組合

(4) 勤務条件

- ① 就業時間 8時30分から17時15分（休憩：60分）
- ② 時間外 あり（月平均10時間程度）
- ③ 休日等 土・日・祝日、年末年始（12月29日から1月3日）
- ④ 加入保険等 健康保険、厚生年金、雇用保険等
- ⑤ 休暇制度 年次有給休暇、病気休暇、特別休暇等（鳥取市職員に準ずる）

9 その他

(1) 1次試験に関する注意事項

- ・試験当日は、必ず受験票に記載している受付時間内に会場入りし、受付を済ませてください。原則として、遅刻者は受験できません。
- ・試験会場には駐車場がありますが、なるべく自家用車等での来場をご遠慮ください。(駐車場内でのトラブルに関しては、一切責任を持ちません。また、会場駐車場以外の商業施設への駐車、道路への路上駐車は絶対にしないでください。)
- ・受験の際は、受験票、筆記用具(HB 鉛筆、消しゴム)、時計を必ず持参してください。
 - ・時計は、時計機能だけのものに限りませす。
 - ・試験会場(敷地内含む)での喫煙は禁止します。
 - ・試験中は携帯電話、スマートフォンなど携帯端末の使用は禁止します。

(2) その他注意事項

地震、大雪などの災害等により、やむを得ず試験日程を変更する場合があります。試験実施に関し、緊急にお知らせする事項がある場合は、直接ご連絡します。